

東濃西部 消費生活相談のあれこれ⁺



No.28

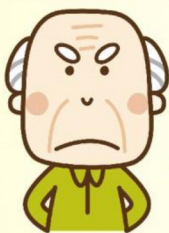
発行：東濃西部広域行政事務組合

子供とのネットのルール。押さえておきたい基本的なルール。

前号は子供と一緒にルールを作るお話でした。今回は押さえておきたい基本的なルールのお話です。

まず、ネットを利用するための機器の使い方について。「何時間以上や何時以降は使わない」「フィルタリング機能は付ける」などがあります。メールの使い方としては「迷惑メールやチェーンメールは無視する」「覚えのない請求は親に相談する」などがあります。さらにサイトの使い方としては「怪しいサイトには近づかない」「ソーシャルメディアに不用意な情報を書き込まない」などです。そして、ネット特有のコミュニケーションについても話し合い、「書き込みなどは相手の気持ちを考える」などもあります。

子供が長くルールを守り続けられるよう、無理なルールや押しつけのルールは禁物です。



ほんとーに
こんな相談ありました



パソコンのセキュリティの更新が必要という電話が大手通信業者を名乗る人からあった。信じて指示通りパソコンの遠隔操作に応じたところ、これはプロバイダーの設定作業で、プロバイダーの新規契約にもなっていた。解約には違約金が掛かる。納得できない。

遠隔操作によるプロバイダーの変更の相談が急増しています。電話での説明を安易に信じず、書面などで確認しましょう。

1月の相談件数

新規・継続合計 (■10件■11件)

店舗購入	■■■■■■■	16件
訪問販売	■■■■	4件
訪問購入		0件
通信販売	■■■	21件
連鎖販売	■	1件
電話勧誘	■■■■■	6件
送り付け商法		0件
無店舗販売		0件
不明	■■■	3件